

主 な 議 案 の 内 容

質疑および討論については、その主なものを掲載しています。

各議案の概要は市議会ホームページに掲載しています。



市長提出議案

越谷サンシティのあり方に関する審議会条例制定について

本議案は、今後の越谷サンシティのあり方に関する方針の策定にあたり、市長の附属機関を設置する必要があるため、提案されました。本審議会は、昨年6月定例会で採択された請願の要旨を踏まえ、市長の諮問に応じ、今後の越谷サンシティのあり方に関する方針の策定に関し必要な事項を調査審議するため設置するものです。

なお、本条例は、公布の日から施行します。

▶ 議案質疑

問 新たに設置される審議会では、さまざまな意見が出されると想定されるが、最終的な意見の集約はどのように行うのか。

答 さまざまな意見が出され、意見集約ができない場合は、審議会の議事は出席委員の3分の2以上の多数で決するとし、合議体の意思決定を行っていただきたいと考えている。

問 市長自らアリーナ建設をレイクタウンで前向きに検討していくという発言があった。審議会へどのように説明していくのか。

答 行政としてこういうふうに進んでいるということをしっかりと伝えた上でサンシティのあり方を考えていただくことが重要と考えている。

問 サンシティや新越谷に限らない市全体の課題として審議会を発足させ、議論したいという受け止め方でよいのか。

答 おっしゃるとおりである。

問 審議会の中で、サンシティにおけるアリーナの可能性も含めて検討していただけるとい話で進んでいたかと思うが、その整合性について教えてほしい。

答 審議会は、サンシティに対してどのような施設を建設するかを議論していただく場であり、市民がどのような意見を持っているかを聞く場でもある。



越谷サンシティ

令和5年度歳入歳出決算認定

一般会計の決算額は、歳入では対前年度比2.2%増の1361億6549万円、歳出では対前年度比3.7%増の1278億4415万円でした。

7つの特別会計全体の決算額は歳入が635億8811万円、歳出が610億8478万円でした。

病院事業会計では、収益的収入および支出

のうち収入の決算額は117億5565万円、支出の決算額は124億2768万円、資本的収入および支出のうち、収入の決算額は4億5900万円、支出の決算額は8億2012万円でした。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などから補填しました。

公共下水道事業会計については、収益的収入および支出のうち収入の決算額は、66億9517万円、支出の決算額は60億883万円で、資本的収入および支出のうち収入の決算額は18億5487万円、支出の決算額は38億4096万円でした。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金などから補填しました。

一般会計および各特別会計の歳入歳出決算認定、ならびに事業会計決算認定の10議案については、予算決算常任委員会において4日間にわたって審査しました。

※委員会における主な審査の内容は、4～5ページの「予算決算常任委員会の審査」をご覧ください。

※表示単位未満を四捨五入しています。

(一般会計歳入歳出決算認定について)

▶ 反対討論

▷ 小中一貫校整備事業3学園構想は、構想の策定段階で、市教育委員会が、市長部局と調整せずに勝手に決めたという疑惑は、今後の学校運営と市政運営にとって大きな禍根を残したと言わざるを得ない。本決算には評価する点はあるものの小中一貫校整備事業3学園構想等で、市民の理解が得られないと考えるため、本決算認定に反対する。

▶ 賛成討論

▷ 主要な財政指標を見ると、昨今の厳しい財政環境の中、良好な水準を維持していると判断できる。健全化判断比率については、いずれも早期健全化基準を大きく下回るが、今後も財政指標等の推移に留意し、健全財政の推進に努めていただきたい。健全財政の維持を念頭に、各分野にわたり施策が意欲的に展開され、第5次総合振興計画に掲げる本市の将来像の実現に向けて、着実な事業の推進が図られたものと判断し、本決算認定に賛成する。

越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

本議案は、国民健康保険法の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案されました。改正の内容は、国民健康保険法において、被保険者証の返還等に係る規定が削除されることに伴い、同法の引用条項等について条文整備を行うものです。なお、本条例は、本年12月2日から施行します。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

本議案は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正されることに伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議するため、地方自治法の規定により、提案されました。内容は、被保険者証等が廃止されることに伴い、規約中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に変更するものです。

なお、本規約は、本年12月2日から施行します。

令和6年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

今回の補正予算は、国民健康保険特別会計における繰越金の整理のほか保険税過誤納還付金の追加が主なものです。



議員提出議案

核兵器の廃絶に向け被爆国として役割を果たすことを求める意見書について

本議案は、山田大助議員ほか10人から共同提案されました。

意見書の要旨

日本政府は、来年3月に開催予定の核兵器禁止条約第3回締約国会議にオブザーバーとして参加すること。

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

請 願

※請願の全文はホームページに掲載しています。



核兵器の廃絶に向け被爆国として役割を果たすことを求める意見書の提出を求める件

請願の要旨

以下の内容の意見書を国に提出してください。

日本政府は、来年3月に開催予定の核兵器禁止条約第3回締約国会議にオブザーバーとして参加すること。

▶ 反対討論

▷ 日本政府は、安全保障上の脅威に適切に対処するとともに、核軍縮を前進させる筋道を追求する必要がある、国際社会における橋渡し役を果たし、現実的で実践的な取り組みを進めるという考えである。締約国会議へのオブザーバーという立場であったとしても、日本を核の脅威にさらす国地域がどのように受け取るかについて懸念を拭えないため、本請願に反対する。

▶ 賛成討論

▷ 核兵器は非人道的で、いかなる場合にも許容できない。核保有国が参加していない中で、唯一の戦争被爆国である日本が締約国会議にオブザーバー参加することさえも決断できなければ、日本の核兵器廃絶に対する本気度に世界から疑問符がつく。締約国会議にオブザーバー参加し、核保有国と非核保有国の間の分断を解消する橋渡し役を果たすことを求めるため、本請願に賛成する。

▷ 唯一の戦争被爆国として、被爆者、核被害者支援の経験を生かし、核保有国と、非保有国の橋渡し役を担うことができるものと考ええる。日本政府は、繰り返し対話を行い、憲